会議結果報告書

1　会議名等	令和４年度第２回茅ヶ崎市自立支援協議会代表者会議
2　日　時	令和５年１月２４日（火）１５時から１６時３０分まで
3　場　所	茅ヶ崎市役所本庁舎４階　会議室４
4　出席者	（委員） □柴田　勝一委員（特定非営利活動法人茅ヶ崎市障害者施設連絡会） □牧野　浩子委員（茅ヶ崎市肢体不自由児者父母の会） □大畠　九造委員代理　尾内（松の実家族会） ■上杉　桂子委員（茅ヶ崎寒川地区自閉症児者親の会） ■瀧井　正子委員（茅ヶ崎手をつなぐ育成会） ■田島　淳一郎委員（茅ヶ崎市・寒川町居宅介護事業所連絡会） ■岸　丈志委員（茅ヶ崎市・寒川町障害児者通所事業所連絡会） ■柏木　雅彦委員代理　伊牟田　直美（神奈川県立茅ケ崎養護学校） □矢澤　園子委員（未就学児の相談のしくみ部会長） ■棚橋　利恵委員（地域支援体制強化部会長） ■高野　宏章委員代理　岩﨑　多宏（就労・生活支援部会長） ■太田　英次郎委員（くらしの基盤強化部会長） ■臼井　幹夫委員（当事者部会（カラフル）長） ■濱田　盛厚委員（茅ヶ崎市民生委員児童委員協議会） （■：出席、□：欠席） （オブザーバー） 齋藤氏（湘南東部障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター） 田中氏（湘南東部障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター） （各部会事務局担当者） 譲原氏（相談支援センターつみき） 瀬川氏・佐藤氏（地域生活支援センター元町の家） 安田氏・堀井氏（生活相談室とれいん） 田中氏（障害者生活支援センター） 市障がい福祉課（当事者部会（カラフル）事務局） （自立支援協議会代表者会議事務局） 市障がい福祉課 （その他） ※議題２（１）日中支援型グループホームの報告についてのみ参加 ソーシャルインクルーホーム茅ヶ崎円蔵（ＷＥＢでの参加２名） グループホームふわふわ茅ヶ崎（３名）
5　会議資料	【資料１－１】報告・評価シート（ソーシャルインクルーホーム茅ヶ崎円蔵） 【資料１－２】報告・評価シート（グループホームふわふわ茅ヶ崎） 【資料２】障がい者虐待通報・相談受付状況 【資料３－１】未就学児の相談のしくみ部会報告書 【資料３－２】就労・生活支援部会報告書

	【資料３－３】地域支援体制強化部会報告書 【資料３－４】当事者部会（カラフル）報告書 【資料３－５】くらしの基盤強化部会報告書 【当日資料１】基幹相談支援センター設置検討プロジェクト報告書 【当日資料２】意思決定支援ってなんだろう？～事例で考える意思決定支援～ 【当日資料３】令和５年度茅ヶ崎市自立支援協議会予定表（案） ちがさき障がい者支援アプリがスタートしました（チラシ） 茅ヶ崎市障害者団体連絡会主催テーブル懇談会（チラシ）

６　議　題

１．開会

２．議題

（１）日中支援型グループホームの報告について

（２）障がい者虐待通報・相談受付状況について

（３）各部会からの報告について

・未就学児の相談のしくみ部会

・就労・生活支援部会

・地域支援体制強化部会

・当事者部会（カラフル）

・くらしの基盤強化部会

（４）基幹相談支援センター設置検討プロジェクトの報告について

（５）その他

・第７期茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画について

・ちがさき障がい者支援アプリについて

・茅ヶ崎市自立支援協議会主催研修（意思決定支援研修について）

・令和５年度茅ヶ崎市自立支援協議会予定表（案）について

・情報提供（茅ヶ崎市障害者団体連絡会主催テーブル懇談会）

７　概要及び主な意見

１．開会

事務局より本日、柴田会長が体調不良により欠席と説明。そのため、茅ヶ崎市自立支援協議会設置要綱第６条に基づき、上杉副会長が議事進行を行った。

２．議題

（１）日中支援型グループホームの報告について

・資料１－１に沿って、ＷＥＢでの参加のソーシャルインクルーホーム茅ヶ崎円蔵より説明を行った。

・資料１－２に沿って、グループホームふわふわ茅ヶ崎より説明を行った。

（質疑応答）

（上杉委員）資料１－１の項番２利用者状況の「ＧＨ内で日中を過ごす方」が合計６人に対して、項番３利用者の主な日中の活動についての「外部の日中活動等の利用人数及び内容について」では１３名となっています。利用者は合計２０人であるのに１人足りないのはなぜでしょうか？また、資料１－２の入居者の合計が２０人に対し、項

番２利用者状況の合計は３２人になっている。利用者の障がいの重複であるためと思われますが、統計方法を統一した方が良いではないか？
（ソーシャルインクルーホーム茅ヶ崎円蔵）１人計上していなかった。入力の誤りである。
（事務局）２か所の事業所に報告・評価シート作成を依頼した際に統一の入力を依頼していなかった。今後は、統一した入力方法を依頼していく。
（上杉委員）資料１－１及び資料１－２の項番１１非常災害対策について、火災で階段が使用できなくなった場合、２階から避難する際、障がいの種別に合わせた脱出方法について明記していただきたい。また、グループホームふわふわ茅ヶ崎の避難訓練では、避難時に滑り台を利用して避難することを伺っている。ソーシャルインクルーホーム茅ヶ崎円蔵ではどうなのか？
（ソーシャルインクルーホーム茅ヶ崎円蔵）職員が消防署を訪問し、避難をする時など様々な場面を想定した際の対応について意見交換を行った。意見交換でいただいたアドバイスを施設職員と情報共有を行い、職員同士で避難する際の認識を確認した。

（２）障がい者虐待通報・相談受付状況について
・資料２に沿って、市事務局より報告を行った。
（質疑応答）
（牧野委員）被虐待者の対応は理解した。しかし、虐待した従事者がどうなったのか知りたい。
（事務局）個人が特定されてしまうので詳細な報告は出来ない。障害者虐待について、虐待をした人の関係性を確認している。その中で、施設に直接訪問等を実施し、指導を行っている。
（上杉委員）街中で相手を蹴った等の暴力があれば、警察が介入する。施設内での虐待については、警察の介入があるのか？
（事務局）１件１件の虐待事案の内容を精査し、場合によっては警察の介入もある。しかし、障害福祉施設従事者での虐待で今年度、被虐待者、虐待者、関係機関等から聞き取りを実施した結果、警察が介入する事例はない。
（濱田委員）資料２記載の通報件数は１４件、虐待件数は３件と記載がある。これは、同じ人がいるのか？
（事務局）通報件数については、被虐待者の重複もある。虐待件数は虐待の事実があった件数で重複はない。

（３）各部会からの報告について
未就学児の相談のしくみ部会
・資料３－１に沿って、事務局より専門部会の報告を行った。

就労・生活支援部会
・資料３－２に沿って、部会長代理より専門部会の報告を行った。

地域支援体制強化部会

・資料３－３に沿って、部会長より専門部会の報告を行った。

当事者部会（カラフル）

・資料３－４に沿って、事務局より専門部会の報告を行った。

くらしの基盤強化部会

・資料３－５に沿って、事務局より専門部会の報告を行った。

（質疑応答）

（上杉委員）くらしの基盤強化部会について、資料３－５に記載の安心生活支援事業については内容から効果が上がっていると見ることが出来る。しかし、「地域生活拠点等整備事業」の面的整備が出来ているという記載について、実感が持てない。

（瀧井委員）どのように面的整備が出来ているか説明していただきたい。

（事務局）地域生活拠点等整備事業について、５つの機能があり、事業実施をするためには、全ての機能を整備する必要がある。茅ヶ崎市では、令和２年に神奈川県に整備済みの報告している。

（瀧井委員）では、どのように変わったのか具体的な説明をしてほしい。

（事務局）①「相談」については、委託相談支援事業所４事業所により、相談支援体制を確保している。②「体験の機会の場」については、「安心生活支援事業」により、医療的ケアの必要な障がい児を対象に体験的宿泊機能を行っている。（現在は新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施出来ていない。）③「緊急時の受け入れ・対応」については、「安心生活支援事業」により、身体及び知的障がい者を対象に整備をした。④「専門的人材の確保・養成」については発達障害専門相談員による相談支援事業所への巡回相談・事例検討会、または相談支援専門員のほか障害福祉サービス等事業所職員、市 CW や関連機関担当者等を対象とした発達障害支援についての研修会を定期的に開催することにより、支援者のレベルアップ・育成を図っている。⑤「地域づくり」については、茅ヶ崎市自立支援協議会を中心に、関係機関とのネットワークを構築している。

（上杉委員）②は安心生活支援事業だが、２年前までは安心ネット（障害福祉サービス等地域拠点事業所配置事業）に加入していた。しかし、本市は脱退した。強度行動障害児者に対しての対応策が無い。制度上は整備しているようには見えるが、現状はそうでないように感じる。

（太田委員）これまでのご意見については、くらしの基盤強化部会でも取り上げている。まず、整備をしたということはスタートラインに立ったということである。詳細の内容についてはこれから対応していくという認識で良いのではないか。

（上杉委員）未就学児の相談のしくみ部会について、資料３－１の中で支援者が相談体制の仕組みを理解出来るようなフロー図の作成について話で出ていたが、これは未就学児の相談のしくみ部会でするべき協議事項ではなく、各業務の中で担当者が活用されるものについて話し合っているだけではないのか？

（事務局）障害者総合支援法の協議会の定義の中に“支援体制の整備を図るため”ということが謳われているので、部会の中で協議してよいのではないかと考える。

（上杉委員）「そだちのいっぽ」は対象者が、手続き等で何度も育ちや相談の経過を書くことを減らす目的として作成したと聞いている。周知活動について教えて欲しい。

（事務局）「そだちのいっぽ」の周知については、市内全域には行き渡っていないが、業務の中で目にすることがある。徐々にではあるが活用され浸透されていると感じている。今後、周知方法について検討していきたいと考えている。

（上杉委員）就労・生活支援部会について、就職に向けた職場体験実習を実施していただくことは評価したいと思うが、部会の目的が実習をやり続けることが目的になっていないか？

（部会長代理岩﨑委員）実習を通しての課題の抽出は大事なことであると感じている。課題を見つけ、提言をしながら、この事業が今後継続的に実施出来るような仕組みを構築していく。

（濱田委員）当事者部会（カラフル）について、報告書の中に障がい者に関するマークの啓発も重要とのことで余力があれば考えていくと記載がある。障がい者に関するマークは様々な意味があり、まだ認知がされていないように感じる。このことについても注視して取り組んでほしい。

（事務局）いただいた意見を部会の中で報告し、対応方法について検討していくこととします。

（オブザーバー　齋藤氏）地域支援体制強化部会について、資料３－３の中で医療的ケア児等コーディネーターについて報告があった。湘南東部障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンターでは「重度障害者等の医療ケアに関する連絡会」を実施している。２月に会議を開催予定である。その中で、医療的ケア児等コーディネーターの配置等についての来年度以降の取り組みについて話し合う予定である。

（４）基幹相談支援センター設置検討プロジェクトの報告について

・当日資料１に沿って、事務局より説明を行った。

（質疑応答）

（上杉委員）４つの柱について、アウトリーチを置くという意味でよいか？

（事務局）この柱は全ての内容にリンクしてくる。詳細については、これから検討していきたい。

（上杉委員）横浜市では、地域のニーズを活かして対応している。茅ヶ崎市はないのか？

（事務局）自立支援協議会の中での報告等を踏まえ、課題等を検討している。そこの部分を確認して、今後対応していく。

（５）その他

・第７期障がい者保健福祉計画について

事務局より説明を行った。今年度の年度末にかけて各部会にヒアリングを実施予定。日時等は改めて連絡する。

・ちがさき障がい者支援アプリについて

当日資料のリーフレットに沿って、事務局より説明を行った。本日より運用を開始。是非ダウンロードをして利用していただきたい。

（質疑応答）

（濱田委員）広報紙への掲載はあるか？あるのであればいつ頃か？

（事務局）２月１日号に掲載予定。

（濱田委員）健常者の人が障がいのある人に対しての支援（バリアフリー）について、取り入れていかないのか？

（事務局）いただいた意見をもとに、今後、バリアフリーの視点から取り入れることも検討していく。

・茅ヶ崎市自立支援協議会主催研修（意思決定支援研修について）
当日資料２に沿って、事務局より説明を行った。

・令和５年度茅ヶ崎市自立支援協議会予定表（案）について
当日資料３に沿って、事務局より説明を行った。まだ、案の状態であるため、変更になる場合がある。その際は、改めて報告を行う。

・情報提供（茅ヶ崎市障害者団体連絡会主催テーブル懇談会）
上杉委員より、イベントについて説明を行った。

以　上

令和５年１月２４日作成